

国連等におけるエイズ対策の主な流れ

2000 国連ミレニアムサミット

「ミレニアム開発目標6」
HIV/エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる

2001 国連エイズ特別総会

「HIV/エイズに関するコミットメント宣言」-グローバルな危機、グローバルな行動-
HIV/エイズ問題の全ての側面を再検討し、実行とともに国内、地域、及び
国際的努力の調整と強化の拡充に対する誓約

2003 アフリカ国際エイズ
性感染症会議

Three Onesの原則を提唱

One agreed HIV/AIDS Action Framework
「包括的なエイズ戦略」

One National AIDS coordinating Authority
「国家による包括的なエイズ戦略コーディネート機関」

One agreed country level monitoring and evaluation system
「包括的なエイズ政策のモニタリング・評価システム」

2004 UNAIDSワシントン会議

今後このThree Onesの原則の下で一元的にエイズ対策を推進

2005 ゲレンケルG8首脳会議
国連世界サミット

ユニバーサルアクセス
2010年までに治療を必要とする全ての人に治療を提供する

2006 国連エイズ特別総会

Three Onesの原則に留意して、
2006年の政治宣言の実施にかかる包括的レビュー

「政治宣言」

○趣旨:

「HIV/エイズコミットメント宣言」以降に実施されたHIV/エイズ対策をレビューし、ミレニアム開発目標やコミットメント宣言に盛り込まれた各種目標に向け各国と国際社会の取組に政治的弾みを与える

○達成目標:

「HIV/エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる」とのミレニアム開発目標を達成すべく、2001年のコミットメント宣言と2005年世界サミット成果文書の諸目標を実現する。

○主な施策:

- ・市民社会、感染者、患者団体、民間セクターの積極的参加・関与
- ・治療のみならず、予防・ケア・サポートへの包括的対応
- ・一層の資金調達
- ・2006年内に国家目標を設定
- ・若者の感染予防に関する対策の拡充
- ・女性感染者への治療拡大、母子感染予防の拡充、女性への暴力防止
- ・子供のケア、小児用治療薬の開発促進
- ・ワクチン、新薬の開発促進
- ・国連事務総長年次報告にコミットメント宣言の実施状況を含める
- ・2008年と2011年に2006年政治宣言の実施にかかる包括的レビュー

2008 国連エイズ特別総会

2011 国連エイズ特別総会

今後の目標

2010年までに治療を必要とする全ての人に治療を提供

HIV/エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる